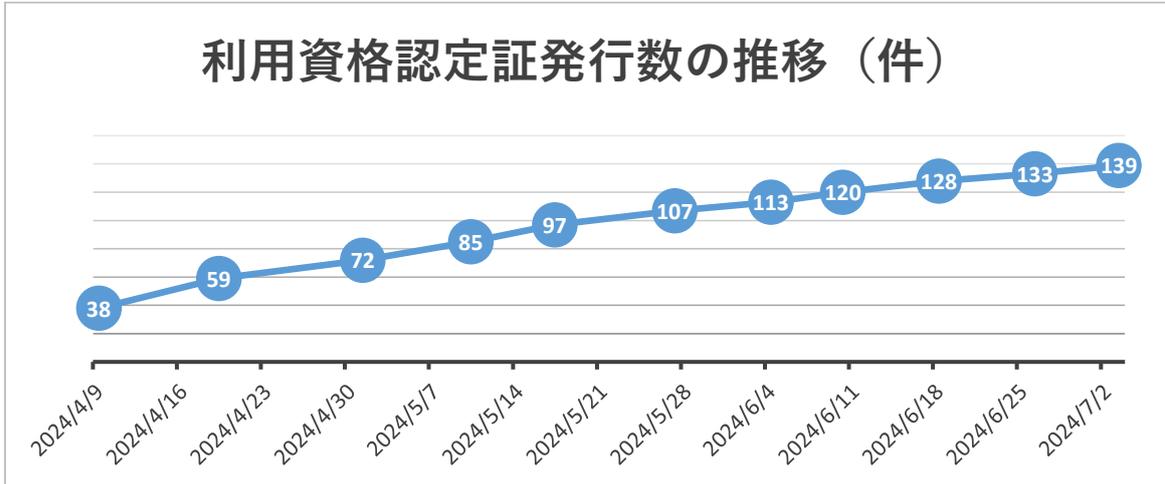


多摩市こども誰でも通園事業の実施状況について

1. 利用資格認定証発行状況（令和6年7月2日時点）



発行日毎の総発行数 ※令和6年度4月1日より受付開始

利用資格認定証年齢内訳

0歳児クラス	61件
1歳児クラス	40件
2歳児クラス	38件
合計	139件

傾向

- ・実施園が近隣にある和田、乞田、諏訪、落合、鶴牧地区在住の世帯からの申請が比較的多く、保育園の実施園の近隣は0歳児の申請、幼稚園の実施園の近隣には2歳児の申請が比較的多くなっている。
- ・6割弱の児童が第二子以降であり、利用料の減免対象となっている。
- ・約5割が専業主婦（夫）家庭、約3割が育児休業中の家庭からの申請であった。

利用理由（申請時のアンケート結果より一部抜粋）

- ・育児負担によるリフレッシュ
- ・幼稚園・保育園の入園前に集団生活に慣れさせたい、同世代の子と触れ合う機会を作りたい
- ・通院や家事などの時間確保のため
- ・就職活動や資格取得の勉強時間確保のため

2. 施設の実施状況

各施設の総利用人数と総利用時間（5・6月）

	利用人数		利用時間（月の延数）	
	5月	6月	5月	6月
あおぞら保育園	17人	26人	440時間	1029時間
あすのき保育園	8人	集計中	350時間	集計中
緑ヶ丘幼稚園	15人	26人	412時間	892時間
富士ヶ丘幼稚園	3人	9人	66時間	223時間

保育園 あおぞら保育園（定員：0歳3人 1・2歳6人） あすのき保育園（定員：在園児定員の未充足人数）

- ・0歳～1歳の利用が多い傾向である。
- ・定期的な預かりを希望する家庭が多い。
- ・園によっては育児困難家庭の利用もあり、健康センターや子ども家庭支援センターとの連携をしながら対応している。
- ・一時保育も実施している園では、利用者には違いが分かりづらいといった課題が出ている。

※参考 一時保育と多摩市こども誰でも通園事業の制度上の違い

	多摩市こども誰でも通園事業	一時保育
対象児童	市内在住で0歳6カ月～満3歳未満の児童	市内在住で、保育所等に入所していない満1歳～就学前の児童。
実施園	市内幼稚園、認可保育所4園で実施	市内認可保育所9園で実施
利用料	275円/時間	半日（4時間まで）1,000円 1日（8時間まで）2,000円
補助制度	利用料の補助は無し。	生活保護世帯 3,000円/日 非課税世帯 2,400円/日 年収360万円未満相当世帯 2,100円/日 第2子以降 44,000円/月

幼稚園 緑ヶ丘幼稚園（定員：1歳半～満3歳未満12人） 富士ヶ丘幼稚園（2歳児クラス6人）

- ・2歳児を中心に利用があり、在籍児の下の子の利用が多い。
- ・利用受付については、行事を行う日や初利用の家庭が多い日などは状況に合わせて受入人数を調整する工夫を行っている。
- ・プレと誰でも通園事業を併用した利用もある。
- ・通常の預かり保育の児童と合同で活動する事もあり、集団生活の楽しさを実感してもらっている。
- ・在籍児ではない児童を預かる制度であることや、2歳児クラスということなどから在籍児と対象年齢が異なる為、低年齢児の預かりについて難しい部分は試行錯誤しながら行っている。

3. その他の課題

- ・当事業はひと月に利用できる園は1園のみとしているが、同月に複数園の予約を取っているケースが見られた為、対応を検討する。